

## 平成 17年度

### 県地域福祉フォーラム議事録 (概要)

### 県地域福祉フォーラム事務局

1、開催日 :平成 18年 3月 27日 (月)14:00~

2、場所 :千葉県労働者福祉センター 405会議室

参加団体 43

### 3、開会 (同会 松本局長)

定刻ですのではじめます。只今より平成 17 年度第 2 回の地域福祉フォーラムを開会させていただきます。はじめに、千葉県社会福祉協議会副会長の宮島よりご挨拶申し上げます。

### 4、あいさつ

(宮島千葉県社協副会長挨拶)

### 5、報告事項

それでは議事に入りますが、この地域福祉フォーラムの開催に当たっては、議長二人制をとっております。本日の前半にあたりましては、宮島座長にお願いしまして、後半については池田座長にお願いいたします。時間については、只今 2 時 5 分ですが、4 時半までということで進めさせていただきます。それでは、宮島座長お願い致します。

#### (宮島座長)

只今、御指名いただきました宮島でございます。前半を私の方で進めさせていただきますして、後半を池田さんをお願いすることといたします。

それでは、(1)平成 17 年度「県地域福祉フォーラム」についてですが、事務局の香取より説明いたします。

#### (1) 平成 17 年度「県地域福祉フォーラム」の概要について

(香取説明)資料 1 ~ 2 ページ

つぎに、(2)市町村社会福祉協議会からの意見等について、部長の岡澤より説明いたします。

#### (2) 市町村社会福祉協議会からの意見と幹事会について

(岡澤部長説明)資料 3、4、33.34 ページ

続きまして、千葉県から報告事項をお願いします。

#### (3) 千葉県からの報告事項

(佐川副主幹)健康福祉指導課の佐川と申します。よろしく願いいたします。2 点報告いたします。財団法人千葉県地域ぐるみ振興基金の募集要項ですけれども、5 ページに添付してございます。組織という部分が、市町村社会福祉協議会の方々に誤解を与えているということで、地域づくりのあり方、取り組み方を考えていく組織(議論の場)という形に修正をいたしました。印で追加して書いてございますが、地域福祉フォーラムの主旨は「地域づくりのあり方、取り組み方を考えていく組織(議論の場)」組織という表現をいたしましたのは、助成金の申請の関係で、公の存在が必要だということで、あくまでも、フォーラムの役割というのは、地域のあり方について考える議論の場話し合いの場と考えています。

議論の場のあり方ですが、先ほど、既存であるという市町村社協からの意見がありましたが、地域の実情に合わせてそれぞれの形態でつくっていただきたい。こういうものと県として提示するのではなく、地域の住民、資源が全く同じという地域はございませんので、それぞれの地域で、それぞれの地域にあった形態で作っていただければと考えております。

17 年度の計画ですが、100 箇所計画していたところですが、先ほどの説明の中で、今年度基金で助

成した箇所は7箇所、募集が8月から短いということもありますが、それ以降、佐倉市、東金市、松戸市、山武市等これから申請があがってくるということですが、少しずつではありますが、全県にフォーラムの立ち上げの機運が広がっているの、あせることなく着実に立ち上げ支援をしていきたいと考えておりますので、皆様にもこれからも御協力お願いいたします。

次に22ページ、平成18年度地域福祉関連の予算ということで、健康福祉指導課で所管しているものの主なものを3ページにわたって掲載しておりますが、時間もないので、主なものを説明します。一番目の、新たな地域福祉像の実現支援事業ですが、介護保険や支援費等の公的サービスの隙間や不足分に対応する有償・無償サービスを提供する事業所が県内800～1000箇所設置をしていく事業者の支援や普及説明会、相談員、養成研修を行うものです。

市町村が地域の実情に応じて本格的な地域福祉の事業を行う市町村に対して船橋市と千葉市を除いた全市町村を対象に支援を行っていく。

新規事業としまして、福祉有償運送支援事業ですけれども、高齢者、障害者等の移動困難者がいつでもどこでも自由に利用できる移送サービスをつくりあげていくための支援、講師の育成研修を実施します。これに関しましては、既存のサービスをしているところができなくなるという需要が多いので、全県特区申請しまして、3月31日付けで特区の認定がおりる予定になっております。

その他、人材育成の事業ですとか、最後のページ市町村の地域福祉計画は、17年度末現在で12市だけができている状況で、これから市町村で地域福祉計画をどんどんつくっていただきたいということで、支援の予算創設されております。

以上県からの報告を終わります。

(宮島座長)

今までのところでご質問等があるかとは思いますが、時間等の都合もございまして、後ほど合わせて質問の時間を多少とれるかと思しますので、次に進めさせてもらいます。4番目のフォーラム取り組み報告について、(1)館山市地域福祉フォーラムの取り組み報告を館山市社会福祉協議会の次長の田邊さんをお願いいたします。資料は25ページになりますのでお開き下さい。

次に

**6、フォーラムの取り組み報告**についてお願いします。はじめに館山市地域福祉フォーラムについて館山市社会福祉協議会の田邊さんからお願いします。

#### **(1) 館山市地域福祉フォーラムの取り組み報告(基本圏域)**

皆さん、こんにちは、館山市社会福祉協議会の田邊でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。まずは、館山の紹介をさせていただきますと館山はご案内のとおり、非常に温暖な土地柄でございます。12月には菜の花やポピーと花がたくさん咲くところでございます。また、今はイチゴ狩りで首都圏からのお客さんで大変にぎわっております。内房、北条海岸には非常に美しい夕日があります。これは日本の夕日百選に選ばれておまして、時々、私も夕日を見に行きますが、夕日をバックに館山航空自衛隊のヘリコプターが飛んでいるのですが、このヘリコプターは南極観測船しらせにのって南極まで行っている。そういった関係で、時々私も南極の石や氷を手にするのですが、南極の氷でバーボンのロックを飲みながら、南極の氷はプチプチとかわいい音がするのですが、太古の空気を吸いながら、ゆっくりと考える・・・こんなように楽しんでおります。海の幸、山の幸と非常においしいものがありますので、皆さんもどうぞ一度は館山に是非お越しください。観光の宣伝でございます。

本題に入らせていただきます。資料25ページをお開きください。先ほど、温暖で非常に住みよい

と考えていますが、実は高齢化がすごく進んでいるんです。資料を見ていただきますと、首都圏へ若い者がどうしても出て行ってしまいます。核家族化、高齢化が進んでおります。街を歩けば棒に当たるのではなくて、高齢者に当たるといったもので、なかなか若い人の力を利用できる地域福祉活動に活用できないという土地柄でございます。これからの20年後の日本の社会が館山と考えてちょうど良いかな、そういった意味で、高齢化先進地と考えております。市の概要につきましては資料に書いてあるとおりでございます。人口は5万、世帯数は2.3人、28%の高齢化率、介護認定者が2,000人、そのうち半数が要支援と要介護度1、生活保護も多い土地柄です。

この度、館山市で地域福祉フォーラムの設置を考えましたときのことをお話ししたいと思います。

まず、社協や地域にどのような課題があるのだろうか、地方分権の進むなかで主体的な住民の活動や地域福祉を進めるためにはどのような行動が必要かということを考えました。これまで地域福祉を担ってまいりました私共社会福祉協議会や民生委員児童委員の方々（福祉分野の方々）と新しい担い手の方々が力を合わせて進めて行く、新しい地域福祉を考える地域福祉フォーラムの設置支援事業を受けて、基本福祉圏1つ、小域福祉圏5つフォーラムの設置を考えました。

まず、行政担当者と社協の職員でどのようなものが不足しているか考えた。

(2)市社協及び地域の課題等ですが、社会福祉協議会は現在存続の危機にある、危機感を職員は持っている。地域福祉への関心が非常に低下している、参加者が固定化している。新しい方の参加が望まれていない。また、高齢者対策事業が以前は生きがい対策がいろいろあったが、介護保険制度に移行したことによって行政の施策もそうですが、高齢者の生きがい対策事業がなくなってきた。

指定管理者制度に圧迫感を感じている。社協事業の半数以上が行政からの委託事業でまかなわれていたのですが、急激に縮小されてきている。行政からの補助金も減少している。

社会福祉法が改正されてから5年経過しているが、いまだに、精神障害者への認識が不足している。団体施設も社協に参画していない。本来過半数の団体施設が参加しなければいけないのが社会福祉協議会だが、新しい精神障害者の会員、施設等が参加していただいていない。問題だ。

個人情報保護、地域福祉の情報収集や管理に不満や不安がある。

2番目の課題としては地域福祉イコール社会福祉協議会ではない。これまで行政も社協も勘違いしていた点があった。地域福祉は社会福祉協議会だ、社会福祉協議会は地域福祉なんだと一本やりだった。社会福祉協議会が地域福祉を進める目的の団体だ、社会福祉協議会イコール地域福祉ではないと、もう一度認識しなければいけないと行政と話し合った。

介護保険制度の認識度が低い、急激な改正で金額も個人負担も増えていて、市民も不安を抱えている。大きな改革についていけない。介護保険に入っただけでも分からないのに、変化が激しいために分かりづらい。

地域防災、防犯には非常に関心が高いが、同時に大きな不安を持っている。館山の場合、核家族が進んでおりますので、地域の住民のつながりが希薄になっている。

高齢者の生きがい事業が縮小されている。老人クラブ等が減少、数が少なく、会員が少なく、組織も少なくなっている。高齢者考えが多様化してきたと考えている。

こういった課題をもとにフォーラムの設置を決めました。これまで、行政の下請け的な事業が多かった社協から、行政ではできない社協の特色ある事業を今まで以上に展開していくためにも、社協にとってこの助成事業は大きなチャンスだったわけでございます。

3番目のフォーラム設置の目標と経過です。まず、設置目標を考えた。

基本福祉圏、市民が精神障害者に対して正しい認識を持つための活動をやっつけよう。小域福祉圏地域福祉フォーラム設置の支援をしていきたい。正しい個人情報の取り扱いについての研修、地域福祉世帯票（仮称）民生委員さんがお持ちの世帯票に似ているが、個人情報を収集するのも使うのも難しい、そういった認識を持つためにも、社会福祉協議会として地域福祉世帯票をつくっつけよう。民生委員を中心とした住民の力でつくっつけよう。

小域福祉圏におきましては、これまでの地域福祉組織に加えて、新しい団体、NPOとか警察とか農協の参加を求めていっつけよう。これまでも警察とか講師にお願いしたことがあったが、考え方を聞いたりしたことはなかったので取り入れていっつけよう。

高齢者のボランティア活動を一人一人の生きがいにつなげていっつけよう。館山の場合、ボランティアのほとんどは高齢者だ。生きがいをもってやっている。ボランティア活動は生きがいにつながるものだ。高齢者の見守り活動とグループ化を推進し、安全で安心のあるお互い様のまちづくり、地域づくりを進めよう。

これまで、進めてきましたフォーラムの経過報告をいたします。

17年8月下旬 課題、目標を市の担当者と話し合った。

17年11月21日 基本福祉圏にフォーラムを置くかどうか検討会を開催した。既存組織であります町内会、社協支部、民生委員、ボランティアの代表に集まってもらい、助成金について説明し、これからどのようにすすめるかという話しをした。

11月25日 小域福祉圏フォーラム設置支援事業説明会を15の支部長、支部ボランティアを養成育成する地域福祉委員を単位民協単位でお呼びして、説明した。

12月20日 小域福祉圏地域福祉フォーラム設置支援事業5支部をモデルで進めていくことになった。

1月6日 第1回目の基本福祉圏地域福祉フォーラム実行委員会を開催した。メンバーは書いてあるとおり。社協が事務局を担い、委員12名で開催。

2月16日 第1回地域福祉フォーラム館山を開催いたしました。県健康福祉指導課野村課長さん、県社協山口常務理事さん、岡澤部長さん、館山市長に御臨席いただきました。実行委員長は社協の会長でございます。挨拶をさせていただきました。基調説明は県の野村課長さんをお願いいたしました。パワーポイントによる説明がありまして、参加された方には分かりやすいと大変好評でした。

つづいて、福祉の現況を市福祉課係長が説明し、昭和52年から進めております地域福祉について私の方から説明させていただきました。

NPOの西村さんに参加していただきました。参加者は町内関係12名、民生委員児童委員64名、地区社協関係20名、その他国際交流協会、ボーイスカウト、ガールスカウト、公民館、ボランティア、NPO、老人クラブと113名参加していただきました。第1回目は1時間半程度で、フォーラムはどういうことかという研修、地域福祉のこれまでの内容等の話しをさせていただいた。今後、このフォーラムを契機といたしまして、すでに働きがある。民生委員は個人情報についての研修を行った。社協の福祉委員は安房健康福祉センターの精神保健福祉相談員の熊井さんによって精神障害者の研修を予定している。4月からは地区民協へNPOの西村さんが伺って話をするなど新たな動きがある。

時間も参りましたので、地域フォーラムのまとめとして、野村課長がお話しをいただいた内容を中心にまとめていきたいと考えています。国は中央集権型から行政システムから地方分権の推進時代を迎えている。住民のことは住民が決める、自己決定ですよ。自立した地域づくりは自己責任です。今後は、住民や地域の視点で考えた福祉を進めていくようになると思います。そのために地域の特性を

活かした地域づくりを既存の地域福祉推進組織や福祉分野だけでなく、住民参加を含めた新たな組織を考えていこう。それを行政が支援していくというお話がありました。

これらのことから館山市の基本福祉圏では、精神障害者のNPOに参加を求め、精神障害者の認識を深める。小域福祉圏域フォーラムを支援する。個人情報については、これまで安易に集められてきた得られておりましたが、不便と感ずるほど手間をかけ、そうすることが住民が福祉へ参加する地域福祉活動がますます活発になるのではないかという考えで、住民がつくる世帯票をのせ整備を進める。このことは防犯や防災のネットワーク作りを進めるために必要と考え、市の社会安全対策課とも打ち合わせをしながら進めていく。小域福祉圏5つのフォーラムをつくっているが、地域の実情に合わせてあらたな仲間作りをすすめる、地域ボランティアの増員を図る。高齢者をグループ化して生きがいをもってボランティア活動に参加してもらおう。

最後になりますが、この3年間の支援事業終了後の姿として、基本福祉圏では最低でもNPO法人が社協活動に参加している。もし団体が許すならば、社会福祉協議会の会員になってもらう。ともに活動しましょう。また、小域福祉圏では新たな担い手の加わった組織に高齢者のグループがたくさんできている、ことを最低の目標に地域福祉フォーラムを進めていく。ありがとうございました。

(宮島座長)

ありがとうございました。続きまして、東金市福岡地区福祉ネットの取り組み報告を代表の片桐さんからお願いいたします。

#### **東金市福岡地区福祉ネットの取り組み報告（小域圏域）**

(片桐)

片桐でございます。よろしく申し上げます。資料としましては27ページから32ページまでです。レジュメに従ってご報告いたします。中身は4つございます。1つは基本姿勢、2つ目が設立に向けての具体的な取り組み、3つ目が設立総会の状況、4番目が今後の活動と課題です。

第一番目の基本姿勢ですが、これはどの組織でも同じだとは思いますが、組織をつくる場合は、目的意識、何のためにつくるのか、これをはっきりさせなければならない。何となくわかったようなつもりでやると途中で議論がかみ合わなくなったり、拡大ができなくなるということもある。我々は何のためにフォーラムをつくるのか、これに時間をかけて議論しました。その際に使ったのが、千葉県地域福祉支援計画、これは原本180ページの、膨大なもので、これをもっていきますと皆さん読む気もなくなって、あんまり使ってもらえませんが、ダイジェスト版を持ち歩いております。これは非常にカラフルで上手くまとまっていると思います。8ページに組織図がありまして、こういうのをを使うとよく分かってくれます。口で言っても、文章に書いてもイメージがはっきりしない。会議のたびにだいがもらいましたが、皆さんお配りをしていつも話しをしてきました。

位置付けとして、せっかく皆さんが集まって、支援計画をつくったのですから、絵に書いたもちにしない。支援計画との関連をきちんと位置付けながら議論してきた。

3番目の山武福祉ネット、これは支援計画をつくる時の印旛山武地区に実行委員会をつくって、エネルギーを発揮して頑張ったわけです。その後で解散はしましたが、組織がなくなるのはもったいないということで山武福祉ネットをつくったわけです。言ってみれば、広域フォーラムということになるかと思います。今でも活動しておりまして、山武福祉ネットとの関連も重視する。福祉ネットの集まりのときは、必ず自分の住んでいる地域での小域、基本圏を意識しながら活動しませんかと議論したり、呼びかけをしています。

4番目ですが、市との連絡をしたり、協議をする。行政との協働というところがございますので、

地域住民の力を発揮するが、行政と全く関係のないところで、行政というのはただ要求する相手、何かあったら文句のいう相手という位置づけではまずいので、連絡を密にして相談をしながら、しかし自主性を保ちながらやっていこう。

それから 5 番目ですが、みなさん悩んでいるところかとも思いますが、地区社協との関係です。東金は人口 6 万人、10 の地区、それぞれ社協がありますが、地区社協は伝統もあり実績もあるところでございます。私は N P O ですが、会長さんをはじめ、役員の方々と連絡を密にし一緒にやっていきましょう。大事なところは住民の視点から考えよう。組織の立場から考えますと俺のところは古いんだといろいろなことが出てきますが、地域住民の視点からどうしたらよいか、場合によっては、一緒になるし、いろいろなかたちも考えられる。

その結果、地区社協とは車の両輪、二人三脚どちらでもよいが、そういう関係の中で準備をし、これからもやっていきたい。それは地区社協の方は例えば、防災、防犯、環境問題とか意識はしているがなかなかそこまで従手が回らなかった面もある。そういう点は、新しい組織と協働でやっていこう。単独では決してやらないで、協働でやる。地区社協の会長さんが小域ネットの顧問に、逆に私が地区社協の顧問になりお互いの会議にはそれぞれ出る。意思疎通、連絡を密にする。これはうまく機能していると思います。

6 番目ですが、13 の区が福岡にはありますが、それぞれ区長の会議に何回も出向いて説明をして意見を聞いて、協力を得る形になりました。総会にも出てきますが、その他の団体というのは、この図にもありますけれども、駐在所、警察、消防、小学校、P T A、民生委員の方々、いろんな自主的な団体などへ人脈を通じて働きかけて、ほとんどの団体の方に参加していただいた。実態としていい形が出来上がっているのかなと考えております。こういう取り組みの姿勢の中で、具体的な取り組みのなかで、8 月 7 日高齢者老人保健福祉計画のタウンミーティングが開催されました。同時に、小域フォーラムをつくろうと小さな公民館ですが、80 人くらいでしたか集まってきて、大変成功したと考えております。それから、2 番目はとにかく準備するのに時間をかけよう。準備委員会、最後名称を変更しましたが、実行委員会をつくりまして、この段階から関係する団体、個人、数人でやったのですが、拡大準備会と諸団体、個人 25 名の参加をしていただきました。

そこで、先ほど行ったように、何のためにこの組織をつくるのか議論しました。設立趣旨書の議論をしたり、簡素ではあるが会則をつくって、総会もやらなければならない、委員会等も議論してきた。それから、活動の拠点がないとどうしても、自宅となると家族もおりますし、行政とも相談した結果、福岡に公民館があるが、公民館のひとつの部屋に事務所を確保することになりました。常時そこへいって、いろんな打ち合わせもできますし、書類も保管できる活動の拠点の確立をしました。それから、すでに触れましたが、準備段階でなるだけ大勢の方に参加していただく。いろいろな意見も出てまいりました。意見もすいながらつくったのが 29 ページ以降の会則です。これは、必要最小限のルールですが、例えば、第 5 条の活動というところがございまして、ユニークなことばでわかりあおう、まなびあおう、ともに活動しよう、ボランティアの委員会もつくろう、委員会については 31 ページの 11 条、とりあえずこういう委員会をつくりました。普通でいうと、企画・広報、研修・学習会、イベント企画・活動、ボランティア組織を強化するボランティア委員会を組織しました。運営委員会は全体の打ち合わせをする。その他準備会では農業問題を取り上げてほしい、農業の後継者の問題では悩んでいるので取り上げてほしい、地域の実情に応じた要請に応じて取り上げてやっていこうという確認をしております。これが、会則のところですが、総会当日は 2 月 19 日でしたが、もともと公民館は 100 人入ったら一杯なところですが、130 名位の参加をいただきました。堂本知事からもメッ

セージをいただきました。地元からは、東金市長、市議会議長、社協会長、長寿会その他いろいろな団体が参加していただきまして、挨拶ももらいました。もちろん個人もかなり遠くからも参加された方もおります。参加していただいた方々から会員を募っているところです。

4番目の今後の活動と課題ですが、新住民も旧住民も一緒にやろう。地域によってバラツキがないようにしよう。それにしても、地域の方々がどんなことを考えているのか、あるいは、要請しているのか、アンケートをとって調査をしようということで、昨日運営委員会を開催しましてアンケートの原案ができました。かなり大変な仕事になると思いますが、どんな要望希望があるのか、一緒にボランティアしていただけるかどうか、区長さんを通じてできたら4月中にまとめたいと考えております。昨日行いました委員会を各委員会ごとに1年間の活動計画、予算を出してもらい、取り合えずわかりあいでは設立総会を中心として新聞、ニュースを出そうということで、おそらく4月の中旬以降に第1号創刊号が出されると思います。学びあいは勉強も必要ですので、環境、防犯、防災農業問題いろいろありますが、随時勉強会をしていこう。ともに活動しあうでは、地域でどんなことをやっているか話題になりまして、情報を集めて、地区全体の交流イベントにつなげられないだろうか、話し合いました。ボランティアについては集まった中でも65、70歳くらいで、時間はあるし、アイデアもある、人脈もある、ノウハウもある、お金もあるという方がおりますので、だんだん集まってくる、ボランティアパトロールやってもいいよ、独居の方の家に行って何かあったら手助けできるよ、という申し出も少しずつ出てきておりますので、組織化についても社協と協力して進めていきたい。まだ、出来たばかりで活動はこれからです。やればやるほど大変になっていると思いますが、退職者ばかりが集まっても仕方がないので、熟年、若者にも声をかけたい。仕事をもっている人は忙しいとは思いますが、関心はもってくれてます。ゆくゆくはそういう方にも参加してもらいたい。最終的には、住んでよかった、住みたい地域づくりまで意識をしながら活動していこうと話し合っております。ただ、堅苦しい話しばかりでは疲れますから、終わったらどこかへ言って一杯飲んで、その中でも結構よいアイデアがでるんです。ですから、さっそく活かしたり、楽しみながら元気一杯頑張っているところです。以上です。

質疑等

(宮島座長)

はい、ありがとうございます。ここで、予定より過ぎておりますけれども、今までの報告等につきましてご質問がありましたら、お一人かお二人頂戴したいと思います。どなたかございますか。ないようでしたら、また後で時間が余れば、ご質問できると思います。

次に進めたいと思います。平成18年度「県地域福祉フォーラム」の事業計画について事務局の佐野さんからお願いします。

(2) 平成18年度「県地域福祉フォーラム」の事業計画について

佐野さんの説明(基本資料33ページ)

(宮島座長)

ありがとうございます。それでは、私の座長の責務は終わりになります。10分ほど休憩させていただきます。休憩後の座長は池田さんの方をお願いしたいと思います。今までの御協力に対しまして、御礼申し上げます。

休憩 10 分

(池田座長)

これから、基本や小域のフォーラムが徐々に増えていく中で、県域フォーラムの役割も鮮明になってくるのではないかと思います。それぞれの構成団体の実態が分からない中で集まっていたいるわけですが、それぞれの活動の紹介をしていただこう。県域でのネットワークに関連する活動について短い時間で申し訳ございませんが、お話しをいただければと思っております。緑の団体状況一覧の順番に添って御出席いただいている団体の活動状況をご報告いただきます。2分程度での報告

7、団体紹介(ネットワークを進める視点から団体重点事業等について)

別紙の団体紹介のとおり 各団体一言ずつ

(池田座長)

これで、参加いただいた方に一言ずつご報告をいただきました。ありがとうございました。20分も時間をオーバーしてしまいました。これにて終了致しまして事務局にマイクをお返ししたいと思います。

(松本事務局長)

長時間議論いただきましてありがとうございました。千葉県社協としても地域福祉フォーラムを活発にするために、各地域で率先して皆さんがたから団体のご紹介をいただきましたが、これから千葉県の地域福祉を推進するために、今後の課題が出てきていると思います。このフォーラムの中でやっていくことも含めてよろしくお願ひしたいと思います。本日はお忙しいところありがとうございました。以上をもちまして、平成17年度第2回地域福祉フォーラムを修了いたします。